

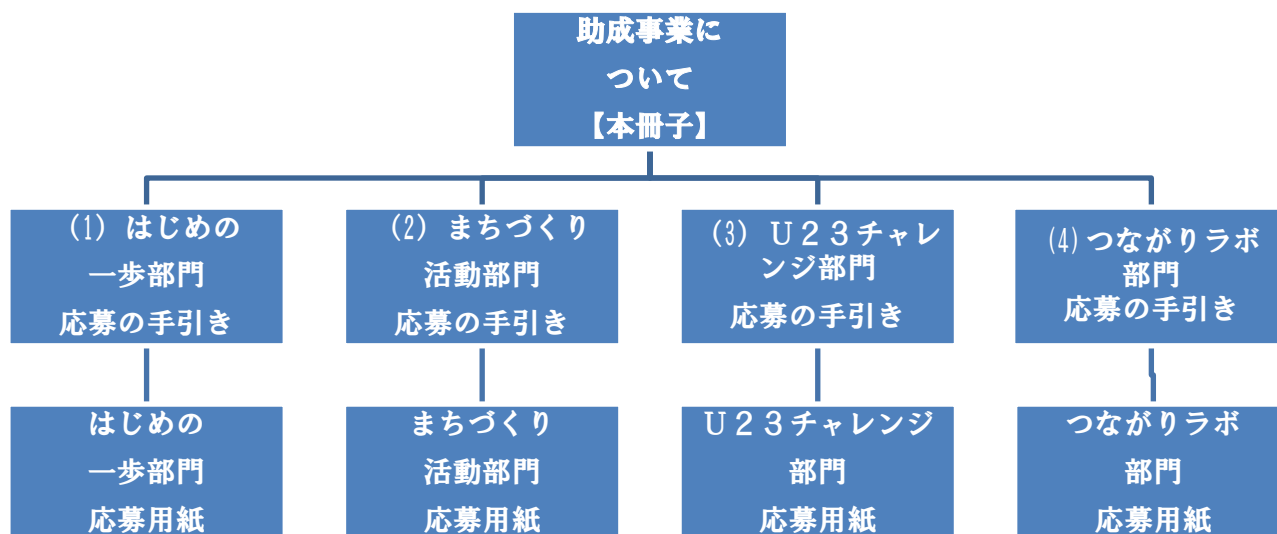
あなたから、はじまる

つながる、まちづくり

## 公益信託世田谷まちづくりファンド 第32回 助成事業について

### ※応募をお考えの方へ

- まず、この「助成事業について」をお読みください。  
→次に、応募したい部門の「応募の手引き」をお読みください。  
→最後に、「応募用紙」を作成・応募してください。



# 1. 公益信託世田谷まちづくりファンドについて

## (1) 公益信託世田谷まちづくりファンド 公募にあたって

公益信託世田谷まちづくりファンドは、1992年12月1日に設立されました。これまで31回の助成事業を行い助成した団体は455団体にのぼり、区の内外に、唯一無二の充実した「まちづくりのつながり」（まちづくりを担う人や団体だけでなく、人や団体同士の関係、人や団体がつくりだしてきた地域の拠点、まちづくりを応援する人や団体の関係）が作り出されてきました。それは自分たちの活動だけでなく、それぞれの団体との交流や協働によって作り出されてきたものです。こうした「まちづくりのつながり」を意識していただきつつ、みなさまの独自の活動をご提案いただけますよう、お願いいたします。

また一方で、人口増加、高齢化、少子化、新型コロナウイルスなどの影響を受けて、新たな地域の課題も発生しつづけており、これまでの「まちづくりのつながり」では解決できない課題も多くあると考えられます。応募を検討されている方におかれましては、新たな課題への取り組み、新しい層へのリーチなども積極的にご検討いただけますよう、お願いいたします。

なお、本ファンド事業は今年度が最終の予定です。応募を検討される際にご留意をいただければと存じます。

（公益信託世田谷まちづくりファンド 運営委員長 饗庭伸）

## (2) ファンドの特徴

「世田谷まちづくりファンド」は、全国に先駆けて始まった、まちづくりの区民参画型ファンドです。助成による資金的支援によって、区民のまちづくり活動を応援することに第一の意義がありますが、それに加えて、特徴的な以下の運営方法が、全国のモデルになっています。

### ① 公開審査会方式による助成決定

ガラス張りの助成決定により、選考プロセスの透明性と中立性が確保されています。

### ② 「学びあい育ちあう場」としての運営

一般財団法人 世田谷トラストまちづくりが主催のまちづくり交流会（年2回）と連携し、活動グループ相互の情報交換や学習、ネットワーク形成の機会を設けています。

### ③ 区民サポーターによるファンド支援

区民サポーターの参画により、発表会の企画や運営、ファンド支援チャリティコンサートの開催などが行われています。

### ④ 個人・企業や行政からの寄付金による基金づくり

助成のための基金は、一般財団法人 世田谷トラストまちづくりからの出捐金以外に、世田谷区内外の個人や企業の寄付金によって成り立っています。

## (3) ファンドが助成するまちづくり活動

当ファンドが助成するまちづくり活動とは、「世田谷区を対象とした住みよい環境づくりにつながる活動」です。活動のきっかけはモノづくりや環境づくりに限らず幅広い動機や目的のものを含みますが、助成する活動はその成果が将来的に地域の住みよい環境づくりにつながるものを対象とします。

## 2. 今年度の助成部門

今年度は、下記の4つの助成部門があります。

### (1) はじめの一步部門

これからまちづくりの第一歩を踏み出そうとしているグループの活動に対して助成します。

[助成額：一律5万円]

応募の手引き：「はじめの一步部門 応募の手引き」

応募用紙：「はじめの一步部門 応募用紙」

### (2) まちづくり活動部門

住みよい環境づくりをめざす住民グループの、様々なまちづくり活動に対して助成します。

[助成額：5～50万円]

応募の手引き：「まちづくり活動部門 応募の手引き」

応募用紙：「まちづくり活動部門 応募用紙」

### (3) U（アンダー）23チャレンジ部門

23歳以下の人を主体としたグループの活動に対して助成します。

[助成額：1～10万円]

応募の手引き：「U23チャレンジ部門 応募の手引き」

応募用紙：「U23チャレンジ部門 応募用紙」

### (4) つながりラボ部門

すでに区内に場所（つながりラボ）を持ち、コロナ禍をはじめとした社会状況の変化に対応して、他者（個人や団体）と協働して、世田谷のまちや私たちの暮らしの課題を解決したり、新たな価値を創造しようとする実験的な活動に対して助成します。

[助成額：一律50万円]

応募の手引き：「つながりラボ部門 応募の手引き」

応募用紙：「つながりラボ部門 応募用紙」

## 3. 応募期間について

応募期間は以下の通りです。

助成部門によって期間が異なるので、ご注意ください。

### (1) はじめの一步部門・(2) まちづくり活動部門・(4) つながりラボ部門

応募期間 2024年4月8日（月）～4月22日（月） ※郵送必着

### (3) U23チャレンジ部門（当部門は、春（1年間）コース／秋（半年）コースの年2回募集します）

春（1年間）コース：2024年4月 8日（月）～5月 7日（火）

秋（半年）コース：2024年7月16日（火）～8月16日（金）

\* いずれも郵送必着

## 【ミニコラム：「助成」って何だろう？】 世田谷まちづくりファンド元運営委員 市川望美

子育て支援の NPO として、世田谷まちづくりファンドの他、色々な助成を受けた経験はあったものの、2017 年から 2020 年までは運営委員として審査を担当することとなりました。どれだけ団体の思いを尊重しながら、趣旨を理解して審査に取り組めたのか・・・、確認の意味も含め、改めて「助成」って何だろうと考えてみました。

### ① そもそも「助成」とは？

助成を出す側にも達成したい目的や行動を起こす明確な理由、課題意識があり、自分たちだけで成し得ない多様な視点からの活動を通して、その目的を達成するための制度であり、受け手側から見ると、自分たちが取り組みたいことや問題意識が、提示された助成目的と合致して初めて助成という資金支援の枠組みに乗ることができる、ということでした。助成とは、取り組みを応援するために審査し助成金を出すだけでも受け手が資金を得るだけでなく、「受け手と出し手の協働によって」目的が達成されるもの、ということです。

審査する側、される側という立場の違いを越えて、ともに目的を達成するためにどのような「協働」ができるのか。そこにしっかりと向き合いながら、このファンドが沢山の魅力に満ちたまちづくりにつながっていくよう、運営委員一同取り組んでまいります。みなさんの創意あふれる活動をお待ちしています！

### ② 「なぜ助成金が欲しいのか」改めて考える

東京ボランティア・市民活動センターのサイトに「助成金申請のコツ：助成金申請の5つの基本」が紹介されていました。よりよい事業のために資金が必要ということは重要ですが、なぜこの助成金なのか、という点が明確でないと、審査に向けた準備が負担になってしまったり、無理をして事業をすることになってしまう危険性もあります。本サイトは、助成金申請を組み立てる上で参考になりますので、ご興味がある方はぜひチェックしてみてください。⇒ <https://www.tvac.or.jp/shiru/unei/josei1.html>

## 【世田谷トラストまちづくりからのご案内】

世田谷トラストまちづくりは、区民主体の活動に寄り添い、世田谷のまちや暮らし、人や自然との関係を一緒に考え、より良い環境づくりやまちづくりを進めて参りました。

公益信託世田谷まちづくりファンドは、区民の活動を資金面から支えるしくみとして、広く「世田谷の住みよい環境につながる」ことを目標に、区民の創意と工夫にあふれた活動の創出に寄与している助成事業です。その特色は、中立的な立場で行われる公開審査、時代やニーズに応じた部門設定など設立当初から全国的にも注目されている取り組みです。まちづくり助成事業のパイオニアとして 30 年の間に、区民の目線と発想から多様な活動が創出され、それらの活動は世田谷区の施策にも寄与しています。

複雑化する地域課題への対応には多様な主体による支えあいが求められており、区民主体のまちづくり活動を促進し支援していくことは今まさに求められていることです。

公益信託方式としての世田谷まちづくりファンドは、2025 年 3 月に信託財産の終了を予定していますが、当財団では、公益信託終了後も支援の一環として独自の助成事業を検討しております。世田谷まちづくりファンドの透明性、中立性を引き継ぎながら、財団がこれまで進めてきた相談・交流等のサポート機能をさらに強化し、みなさまの活動を支えて参ります。

(公益信託 世田谷まちづくりファンド 委託者 (一財)世田谷トラストまちづくり)

作成：公益信託 世田谷まちづくりファンド  
受託者 三井住友信託銀行